

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課		
1-1-1	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画(基本施策)1 (重点)地域における福祉活動の推進・支援	町内会・自治会等地域活動への参加は、地域との関わりを持つ身近な機会でもあることから、誰もが参加しやすい地域活動の促進が必要です。	<p>(1) 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立【重層・地域づくり】</p> <p>【目指す姿】</p> <p>○おおむね「地区(地区公民館区域・小学校区から中学校区程度の範囲)」を単位として、様々な住民組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援の体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動をするための拠点づくりが進み、住民主体の多様な地域福祉活動が展開されるようになります。</p>	<p>●地域福祉を推進するための体制整備に向けて、地域の関係機関や関係団体の連携を促進します。</p> <p>●地域の福祉関係者が定期的に集まり、研修会の開催をはじめ、福祉の充実について検討する協議の場の設置を促進します。</p> <p>●地域の福祉関係者が集い、活動するための拠点づくりを促進します。</p> <p>●各地区の協議の場や拠点の運営、地域の福祉関係者の活動の調整を担うコーディネーターの配置を支援します。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>地域の「話し愛・支え愛」推進事業費</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>重層的支援体制整備事業を活用し、身近な地域において、住民の福祉課題に気づき、情報を共有し、支え合う場づくりを進める。また、地域における福祉活動の活性化を図る。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>鳥取市社会福祉協議会と市と協働で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援 モデル地区2地区で実施 城北地区、湖南地区 個別支援 全市域で実施 	<p>【地域福祉課】</p> <p>地域において、話し合い、支え合い、学習の場などを設けた。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>地域の主体的な活動に繋げていく必要がある。ロールモデルとなるような地域の育成が必要。</p>	地域福祉課	
1-1-2					<p>【中央包括支援センター】</p> <p>生活支援体制整備事業</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>既存の通所介護や訪問介護に加え、多様な生活支援サービスの提供体制を確保するため、関係多職種が連携して協議する「協議体」を構築する。さらに「地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)」を継続して配置して地域の生活支援サービス提供の担い手の育成や事業の立ち上げ支援を行う。</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>生活支援コーディネーター配置：7名</p> <p>第2層協議体：14地区</p> <p>専門機関と連携した個別ケース対応：113回</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>《成果》</p> <p>7名の生活支援コーディネーター配置を目標とし、目標を達成した。</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>地域ごとに地域の生活や健康をはじめとする様々な課題を共有し、解決に向けた関係機関や地域の関係団体と協議し、地域共生につながる取り組みを行っていききたい。</p>	中央包括支援センター		
1-1-3					<p>(2) 地区を単位とする相談機能の確立【重層・アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援】</p> <p>【目指す姿】</p> <p>○おおむね「地区」を単位として、住民が抱える様々な生活課題を把握するための常設型の相談の場の設置が全地区で進み、住民に身近な地区で気軽に相談ができるようになります。</p>	<p>●地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を推進します。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>地域福祉相談センター事業費</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>住民に身近な圏域に、分野に関わらず、日常生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置することにより、どこの窓口相談すれば良いかわからなかった住民が、気軽に悩みや不安を相談することができ、また早期支援に繋げることができ。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>設置箇所 25カ所</p> <p>相談件数 427件</p> <p>(※令和3年度相談件数 640件)</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>昨年度より、相談件数は減っているが、相談窓口としての成果はあると考える。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>今後は、地域の話し合いの場にも、センターの相談担当者が出向くなどなど、地域との連携を図ることができないか検討を行う。</p>	地域福祉課
1-1-4					<p>【中央包括支援センター】</p> <p>包括支援センター運営事業費</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>地域包括支援センターにおいて包括支援事業等を一体的に実施し、地域住民の健康の保持及び生活の安定に必要な支援を行って、地域の住民を包括的に支援する。</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>相談・訪問による対応件数：12,583件</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>《成果》各圏域での相談・訪問件数の総数は増加し、地域の中で相談できる場となりつつある。</p> <p>《課題》地域の身近な相談場所として引き続き広報する。様々な生活課題や健康課題に対して早期の相談や支援につながるような仕組みづくりが必要である。</p>	<p>【中央包括支援センター】</p> <p>地域ごとに地域の生活や健康をはじめとする様々な課題を共有し、解決に向けた関係機関や地域の関係団体と協議し、地域共生につながる取り組みを行っていききたい。</p>	中央包括支援センター		
1-1-5	<p>(3) 地区を単位とする福祉活動の充実【重層・アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援、支援地域づくり】</p> <p>【目指す姿】</p> <p>○地区を単位とする福祉ネットワークが主体となって、ひとり暮らし高齢者や障がい者をはじめ、孤立しがちな住民の生活課題の発見と見守り支援活動が展開され、地区内で解決できる課題に対する対応が進んでいます。</p> <p>○各地区の活動拠点には、孤立しがちな高齢者や障がい者をはじめ、誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくり、介護予防などの活動が活発に展開されています。</p>	<p>①見守り支援・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区を単位とする見守り支援活動を支援します。 ●課題を抱えた住民の生活支援活動を支援します。 <p>②地区サロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●常設型の地区サロンの開設、運営を支援します。 	<p>【地域福祉課】</p> <p>民生委員事業費</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>民生児童委員の、活動・研修等の経費の支援などを行い、地域福祉の増進に資する。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>民生委員定数 516人</p> <p>うち 主任児童委員 82人</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>《成果》</p> <p>民生児童委員協議会と連携し、活動の手引きを作成。</p> <p>《課題》</p> <p>民生委員・児童委員の欠員している地区がある。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>重層的支援体制の中で、地域と民生委員の関わり強化を図る。</p>	地域福祉課				

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
1-1-6	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画(基本施策)1 (重点)地域における福祉活動の推進・支援	町内会・自治会等地域活動への参加は、地域との関わりを持つ身近な機会でもあることから、誰もが参加しやすい地域活動の促進が必要です。 【目指す姿】 ○地区を単位とする福祉ネットワークが主体となって、ひとり暮らし高齢者や障がい者をはじめ、孤立しがちな住民の生活課題の発見と見守り支援活動が展開され、地区内で解決できる課題に対する対応が進んでいます。 ○各地区の活動拠点には、孤立しがちな高齢者や障がい者をはじめ、誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくり、介護予防などの活動が活発に展開されています。	(3)地区を単位とする福祉活動の充実【重層・アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援、支援地域づくり】 【目指す姿】 ○地区を単位とする福祉ネットワークが主体となって、ひとり暮らし高齢者や障がい者をはじめ、孤立しがちな住民の生活課題の発見と見守り支援活動が展開され、地区内で解決できる課題に対する対応が進んでいます。 ○各地区の活動拠点には、孤立しがちな高齢者や障がい者をはじめ、誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくり、介護予防などの活動が活発に展開されています。	①見守り支援・生活支援 ●地区を単位とする見守り支援活動を支援します。 ●課題を抱えた住民の生活支援活動を支援します。 ②地区サロン ●常設型の地区サロンの開設、運営を支援します。	【中央包括支援センター】 ②高齢者の生きがいと社会参加を促進し、家に閉じこもりがちな1人暮らしの老人等に対して各種サービスを提供することにより、孤立感の解消及び自立生活の助長、介護予防に資することを目的とする、	【中央包括支援センター】 ②開催回数：606回(鳥取：159、佐治：185、気高：216、鹿野：46) 利用者数：5,847人(うち、65歳以上：5,766人) ふれデイ通信配布：98地区 ふれデイ通信配布数：2,748部	【中央包括支援センター】 ②<<成果>> R3年度の開催回数532件、利用者数4,606人から、開催回数・利用者数ともに増加し、多くの人に利用されている。		中央包括支援センター	
1-1-7			(4)町内会・集落における福祉活動の促進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○全ての町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設され、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。 ○各町内会・集落で「支え愛マップ」が活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。	(4)町内会・集落における福祉活動の促進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○全ての町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設され、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。 ○各町内会・集落で「支え愛マップ」が活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。	①ふれあい・いきいきサロン ●ふれあい・いきいきサロン事業の立ち上げ、運営を支援します。 ②支え愛マップ ●「支え愛マップ」の作成、更新への支援や協力を行います。	【地域福祉課】 わが町支え愛活動支援事業	【地域福祉課】 町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安心安全な生活基盤の整備を行う。 (補助対象内容) 支え愛マップの作成、個別避難訓練の実施、平常時の見守り体制の構築、支え合い愛会議の開催等	【地域福祉課】 支援事業 4団体 ステップアップ事業 0団体	【地域福祉課】 取り組みのある地域に補助をすることができた。(近年はコロナ禍により申請数が少なかった。)	【地域福祉課】 地域の取り組みに対して支援を行う。	地域福祉課
1-1-8			(4)町内会・集落における福祉活動の促進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○全ての町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設され、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。 ○各町内会・集落で「支え愛マップ」が活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。	(4)町内会・集落における福祉活動の促進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○全ての町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設され、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。 ○各町内会・集落で「支え愛マップ」が活用され、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。	①ふれあい・いきいきサロン ●ふれあい・いきいきサロン事業の立ち上げ、運営を支援します。 ②支え愛マップ ●「支え愛マップ」の作成、更新への支援や協力を行います。	【中央包括支援センター】 ①福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金事業	【中央包括支援センター】 ①高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体の通いの場(高齢者等が気軽に集まれるサロン)の開設・運営を推進し、高齢者の社会参加活動を通じて介護予防を推進する。	【中央包括支援センター】 ①申請数：385サロン 新規：22サロン 2年目：27サロン	【中央包括支援センター】 ①<<成果>> R3年度実績である392サロンを目標としていたが、取りやめを行うサロン数が増え、R3年度よりもサロン数が減少した。 <<課題>> サロン代表者やボランティアの高齢化に伴う担い手不足が課題となっており、生活支援コーディネーターと協力し、地域における支え合いの仕組みづくりや福祉学習などのきっかけづくりによる担い手育成を行っていく。		中央包括支援センター
1-2-1	基本計画(基本施策)2 様々な主体による福祉活動の促進	福祉活動やボランティアの輪を広げていくために、地域の担い手となるリーダーや人材の養成、多様な生活課題を抱えた住民が当事者同士で仲間づくりを進めることが必要です。 ボランティアをはじめ、市民活動を推進する人材の養成と、様々な生活課題を抱えた当事者の仲間づくりを推進し、福祉活動の活性化を目指します。	(1)ボランティア・市民活動センターの機能強化 【目指す姿】 ○各種講座の充実等によるボランティアの養成や、担い手の掘り起こし、市民活動団体と地域組織の連携により、活発な地域活動が展開されています。	●ボランティア・市民活動センターの機能強化を行います。	【協働推進課】 鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	【協働推進課】 協働のまちづくりにおいてますます活動が期待される市民活動の促進を目的に、ボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修、啓発活動に加え、平成24年度から、新たに市民活動団体に対する財政的支援事業を委託し、市民活動を担う人材の育成・支援を行う。	【協働推進課】 市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 143団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 944件 ボランティア・市民活動研修 68回開催	【協働推進課】 市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につなげている。		協働推進課	
1-2-2			(2)様々な生活課題を抱えた当事者の組織化【重層・参加支援、地域づくり】 【目指す姿】 ○認知症の人や介護する家族、生活困窮、ひきこもりなどの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者同士で仲間づくりを進め、それぞれの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	(2)様々な生活課題を抱えた当事者の組織化【重層・参加支援、地域づくり】 【目指す姿】 ○認知症の人や介護する家族、生活困窮、ひきこもりなどの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者同士で仲間づくりを進め、それぞれの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	●次のような取組などを行うことにより、当事者の組織化を支援します。 認知症カフェの運営の支援 地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援	【中央人権福祉センター】 子どもの居場所づくり推進事業補助金 地域食堂ネットワーク運営補助金	【中央人権福祉センター】 地域食堂の立ち上げ、継続的かつ安定的な運営のために支援を行う。 地域食堂への食材提供等を行い、そのための支援団体・企業の拡大を図る。	【中央人権福祉センター】 地域食堂の数：22	【中央人権福祉センター】 市内全17中学校区のうち、14校区で地域食堂が実施され、子どもを中心に地域の様々な人が集い、運営支援のために様々な社会資源とつながる地域食堂として展開されている。 今後、未実施校区での地域食堂立上げに向けて積極的に関与していく。	【中央人権福祉センター】 地域食堂を拠点にして、地域の困りごとを解決する取組を試みる活動を支援していく。	中央人権福祉センター

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
1-2-3	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画(基本施策)2 様々な主体による福祉活動の促進	福祉活動やボランティアの輪を広げていくために、地域の担い手となるリーダーや人材の養成、多様な生活課題を抱えた住民が当事者同士で仲間づくりを進めることが必要です。 ボランティアをはじめ、市民活動を推進する人材の養成と、様々な生活課題を抱えた当事者の仲間づくりを推進し、福祉活動の活性化を目指します。	(2) 様々な生活課題を抱えた当事者の組織化【重層・参加支援、地域づくり】 【目指す姿】 ○認知症の人や介護する家族、生活困窮、ひきこもりなどの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者同士で仲間づくりを進め、それぞれの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	●次のような取組などを行うことにより、当事者の組織化を支援します。 認知症カフェの運営の支援 地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援	【中央包括支援センター】 認知症地域支援・ケア向上事業(認知症カフェ運営事業費補助金交付)	【中央包括支援センター】 認知症カフェを運営する団体又は個人に対し、補助金を交付することにより、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるようにするとともに、認知症の人の家族の介護負担を軽減する	【中央包括支援センター】 認知症カフェの開設及び運営支援 認知症カフェ運営事業費補助金：4団体(うち新規開設2団体) 認知症カフェ連絡会開催(1回、33名参加)	【中央包括支援センター】 《成果》昨年度も4団体へ補助金交付しており、必要な団体が補助金を活用しながら運営している。	中央包括支援センター	
1-3-1	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画(基本施策)3 (重点)福祉学習の推進と担い手づくり	地域福祉を推進していくためには、子どもから高齢者まであらゆる年齢層が、地域全体で福祉について考え、お互いに支え合う気持ちを育むことが大切です。 地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図り、そのための福祉学習の基盤(プラットフォーム)づくりを推進します。	(1) 福祉学習のプラットフォームづくり【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○企業、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関や団体が参加したネットワークが形成され、従来の体験型学習から実践型学習へ転換した福祉学習のプログラムづくりが進んでいます。 (2) 子どもを対象とする福祉学習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○子ども向けの福祉学習プログラムが充実しています。	●福祉学習のプラットフォームに参加します。 ●教育委員会と福祉部門との連携を強化します。 ●子ども向けの福祉学習プログラムの実施に協力します。	人権と福祉のまちづくり事業 (地域交流促進事業)	地域課題をテーマにした講座を実施し、地域住民相互の理解と交流の促進を図る。	人権と福祉のまちづくり講座実施回数 (10センター)：69回 このうち福祉課題をテーマにした講座の実施回数：30回	地域課題や地域住民のニーズ把握に努め、相談実績に基づいたテーマを設定して、地域の実情に即した講座を実施するように努めた。 今後は、地域の多様なセクターの参加を促していきたい。	地域住民はもとより地域の支援機関や社会福祉法人等にも参加を呼び掛けている。	中央人権福祉センター 教育委員会
1-3-2			(3) 地域を対象とする福祉学習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○住民・ボランティア向けの福祉学習プログラムが充実し、地域福祉の担い手の育成が進んでいます。	①住民・ボランティアの福祉学習 ●生涯学習の場である尚徳大学及び市民大学での新たな福祉学習プログラムの充実を行います。 ●地域における新たな福祉学習プログラムの実施に協力します。 ②地域福祉の担い手の育成 ●介護支援ボランティアやファミリー・サポート・センターの協力会員・提供会員への登録を呼び掛けます。 ●認知症サポーター※1の養成をはじめ、「いのち支える 鳥取市自死対策推進計画」に沿ったゲートキーパー※2の養成など、地域福祉の担い手の育成を推進します。 ●介護職員初任者研修、傾聴力養成講座等を実施し、人材の育成に努めます。 ●民生委員・児童委員、保護司等の地域福祉ボランティアや更生保護ボランティアの活動について紹介し、民間ボランティアとしての参画を促進します。	【地域福祉課】 社会福祉大会事業	【地域福祉課】 高齢者・障がいのある方、社会福祉関係者等の市民が一同に会し、福祉意識の向上を図るとともに、互いに手をとりあって共に作る住みよいまちを目指す。	【地域福祉課】 新型コロナウイルス拡大防止のため、書面開催。	【地域福祉課】 コロナ禍により、近年中止や書面開催を余儀なくされたが、集合での開催を目指し、地域共生社会実現のための機運の向上を図る。	【地域福祉課】 自治会、民生委員等にも参加を呼び掛ける。	地域福祉課	
1-3-3					【中央人権福祉センター】 介護職員初任者研修 ・R4年度より「つながりサポーター養成研修」へ組替え ※傾聴力養成講座の実施	【中央人権福祉センター】 地域や職場、家庭において活かすために、より良い人間関係をつくるためのコミュニケーションスキルを身につける。また、地域福祉事業に積極的に参加していただけるボランティアとしての活躍を期待する。	【中央人権福祉センター】 実施回数 1回/年 参加者 19名/回	【中央人権福祉センター】 受講者アンケートから、日時の生活や地域のボランティア活動に活かしたいという声が多くあった。	【中央人権福祉センター】 地域福祉の担い手の育成という観点から、傾聴力養成講座を各地域において実施を試みたい。	中央人権福祉センター	
1-3-4					【中央包括支援センター】 介護支援ボランティア事業	【中央包括支援センター】 65歳以上の高齢者が、ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的とする。	【中央包括支援センター】 受入機関 99施設 登録者数143人 活動ポイント6名	【中央包括支援センター】 《課題》コロナ禍の影響で、受入施設、活動人数の制限があり活動数が減少していた。	【中央包括支援センター】 特になし	中央地域包括支援センター	

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課
1-3-5	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画(基本施策)3 重点)福祉学習の推進と担い手づくり 地域福祉を推進していくためには、子どもから高齢者まであらゆる年齢層が、地域全体で福祉について考え、お互いに支え合う気持ちを育むことが大切です。地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図り、そのための福祉学習の基盤(プラットフォーム)づくりを推進します。	(3)地域を対象とする福祉学習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○住民・ボランティア向けの福祉学習プログラムが充実し、地域福祉の担い手の育成が進んでいます。	①住民・ボランティアの福祉学習 ●生涯学習の場である尚徳大学及び市民大学での新たな福祉学習プログラムの充実を行います。 ●地域における新たな福祉学習プログラムの実施に協力します。 ②地域福祉の担い手の育成 ●介護支援ボランティアやファミリー・サポート・センターの協力会員・提供会員への登録を呼び掛けます。 ●認知症サポーター※1の養成をはじめ、「いのちを支える 鳥取市自死対策推進計画」に沿ったゲートキーパー※2の養成など、地域福祉の担い手の育成を推進します。 ●介護職員初任者研修、傾聴力養成講座等を実施し、人材の育成に努めます。 ●民生委員・児童委員、保護司等の地域福祉ボランティアや更生保護ボランティアの活動について紹介し、民間ボランティアとしての参画を促進します。	【中央包括支援センター】 ファミリーサポートセンター運営事業	【中央包括支援センター】 ファミリーサポートセンター(生活援助型)を運営し、軽易な援助を受けたい人と援助を行いたい人に会員登録してもらい、マッチングを行うことで、援助を受けたい人の身体的・精神的負担を軽減するとともに助け合い活動の機運を醸成する。	【中央包括支援センター】 依頼会員：494人 協力会員：199人 活動件数：4,211回 内容別活動件数：5,552回	【中央包括支援センター】 《成果》令和2年度の実績で依頼会員500人、協力会員200人から会員を増やすことを目標としていたが、会員数が減少している。 《課題》協力会員の知人が会員として登録することが多い一方、登録依頼会員・協力会員共に高齢化がすすんでおり、退会する会員が増えてきている。各地域の民生委員等に依頼し、当事業の周知を図っていく。	【中央包括支援センター】 特になし	中央地域包括支援センター
1-3-6					【保健医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出前講座 ・ゲートキーパー養成研修会(2回/年)	【保険医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出前講座 目的：企業等の従業員を対象に、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を行う。 内容：企業等に出向き、セルフケアやゲートキーパーについて健康教育を行う。 ・ゲートキーパー養成研修会 目的：市民や周りの職員の心の変動や、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの役割ができる人を増やす。 内容：市職員や市民を対象にゲートキーパーに関する正しい知識の普及啓発を行う。	【保健医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出前講座 (実)11事業所(延)12事業所、参加者：245名 ・ゲートキーパー養成研修会 実施回数：2回、参加者：54名	【保健医療課】 ・ゲートキーパーについて、市民の認知度が低い現状がある。地域住民への普及啓発が必要である。	【保健医療課】 関係機関・団体との連携による自死予防対策	保健医療課
1-3-7					【生涯学習・スポーツ課】 ①生涯学習推進事業(各コミュニティセンター等における生涯学習事業の開催) ②鳥取市生涯学習推進講座(麒麟のまちアカデミー開設) ③地区公民館事業(各地区公民館における生涯学習事業の開催)	【生涯学習・スポーツ課】 ①各コミュニティセンター等において、生涯学習事業を開催し、地域における学習の場の提供に努めることを目的とする。 ②豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習の推進のため、概ね60歳以上を対象とした「尚徳大学」、成人を対象とした「鳥取市民大学」など多様な学習機会を提供している。令和3年度より、「尚徳大学」、「鳥取市民大学」の参加対象を麒麟のまち圏域に広げて受入を行う「麒麟のまちアカデミー」の運営を開始している。 ③社会的課題の解決、自己の生きがいづくりなど様々な学習機会を提供することで、地域住民がいつまでも学び続けることができ、学んだ成果を地域で生かすことができる生涯学習によるまちづくりにより、地域活性化に寄与することを目的とする。	【生涯学習・スポーツ課】 ①高齢者講座(教室)の開催。 ②該当事業なし。 ③・地域の仲間づくり事業(1,189件、参加者12,685人) ・人権啓発推進事業(161件、参加者3,125人)	【保健医療課】 ・ゲートキーパーについて、市民の認知度が低い現状がある。地域住民への普及啓発が必要である。	【生涯学習・スポーツ課】 地域住民が主体性を持って身近な地域課題の解決を図り、自治会、各種団体とともにお互いに連携・協力しながら、地域をより良いものにしていく取組が重要だと考える。目指す地域づくりの実現のためにも、地域の実態に応じた教育活動を通じ、学びの成果を生かした地域コミュニティの維持や活性化、人材育成に寄与することが大切だと考える。	生涯学習・スポーツ課
1-4-1		基本計画(基本施策)4 福祉活動促進のための基盤強化 近年、福祉施策に求められるニーズは複雑・多様化しています。このようなニーズに対応し、より満足度の高い福祉サービスを提供するための基盤づくりが求められています。財源の強化をはじめ、地域福祉の事業を効果的に推進するための取組を進めます。	(1)組織体制の強化 【目指す姿】 ○市社協の組織体制と事業の見直しが進み、生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実しています。	●市社協の機能強化への支援を行います。	鳥取市社会福祉協議会補助金	地域共生社会実現を図る上で、欠かすことのできない地域の支え合い体制の充実強化を図るため、鳥取市社会福祉協議会が取り組む地域福祉に係る人件費の補助を行う。	人件費補助を実施。	社会福祉協議会の小地域福祉活動等を維持・継続することができた。	地区担当、生活支援コーディネーターが地域に出向き、地域福祉活動を推進する。	地域福祉課

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
1-4-2	住民参加と地域福祉活動の促進	基本計画（基本施策）4 福祉活動促進のための基盤強化	近年、福祉施策に求められるニーズは複雑・多様化しています。このようなニーズに対応し、より満足度の高い福祉サービスを提供するための基盤づくりが求められています。財源の強化をはじめ、地域福祉の事業を効果的に推進するための取組を進めます。	(2) 財源の強化 【目指す姿】 ○募金活動への理解が進み、財政基盤の強化が図られています。	●ふるさと納税を活用します。 ●寄附文化の創出に向けての情報提供を強化します。					行財政改革課 資産活用推進課	
2-1-1	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）1 (重点) 包括的支援体制の構築	相談窓口においては、相談のあった福祉課題を包括的に受け止め、適切なサービス等につなぐことが必要です。 組織内外の相談支援機関における、連携・協働の仕組みづくりを推進し、どこへ相談しても必要な支援につながるよう努めるとともに、問題を抱えている人へ積極的に出向いて適切な支援につなげる仕組みづくりや、地域の課題発見機能との連携を推進します。	(1) 総合相談体制の充実【重層・包括的相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援】 【目指す姿】 ○関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。 ○地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。	①地域と各種専門機関との連携 ●地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を推進します。(再掲) ●地区で気軽に相談できる常設型の場と地域福祉相談センターとの連携体制を構築します。 ●地区で気軽に相談できる常設型の場と各種専門機関との連携及び協働を進めます。 ●気軽に相談できる場である地域食堂の設置を推進します。 ●地区で気軽に相談できる常設型の場で受けた生活課題に対する包括的支援を協議する場となる共生型支援会議(仮称)の設置を進めます。 ②地域福祉の相談拠点の充実と連携 ●地域包括支援センター、相談支援事業所、子育て世代包括支援センター、中央人権福祉センター、各人権福祉センター、地域福祉相談センター等による相談体制を充実し、様々な相談に早期対応し、支援へとつなげます。 ●地域福祉の相談拠点である地域福祉相談センターの周知、利用促進に努めます。 ●市民からのあらゆる生活課題の相談に対して、相談窓口と専門機関との連携した支援に努めます。	【地域福祉課】 地域福祉相談センター事業費	【地域福祉課】 住民に身近な圏域に、分野に関わらず、日常生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置することにより、どこの窓口で相談すれば良いかわからなかった住民が、気軽に悩みや不安を相談することができる。	【地域福祉課】 設置箇所 25カ所 相談件数 427件 (※令和3年度相談件数 640件)	【地域福祉課】 昨年度より、相談件数は減っているが、相談窓口としての成果はあると考えられる。	【地域福祉課】 今後は、地域の話し合いの場にも、センターの相談担当者が出向くなど、地域との連携を図ることができないか検討を行う。	地域福祉課
2-1-2					【中央人権福祉センター】 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 子どもの居場所づくり推進事業補助金 地域食堂への相談支援員等の派遣 相談担当者会の実施	【中央人権福祉センター】 アウトリーチ支援員の配置と社会的孤立防止サポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。 補助金交付要綱に規定し、地域食堂運営者が困難を抱える人を把握した場場合に、支援機関につないでいただくことを促している。 また、必要に応じて各地域食堂へ中央人権福祉センターの相談支援員を派遣している。また、随時、各地域食堂を巡回している。 認知症地域支援推進員、支え合い推進員、相談支援員等間の連携を図り、相談体制を充実させるためのケース検討会を実施している。	【中央人権福祉センター】 つながりサポーター養成人数 41人 地域食堂から支援につながったケース 3件 相談担当者会の実施回数 10回	【中央人権福祉センター】 鳥取市独自の取組として、社会的孤立防止のための市民ボランティアであるつながりサポーターの養成を図った。 地域食堂は敷居が低い相談場所として、“つぶやき”を相談支援に引き上げることができる、地域のコンパクトなベーシック・サービスの基盤となりつつある。 地域福祉の相談拠点の支援者同士の顔の見える関係をつくり、この関係が個別のケースの支援において活かされている。	【中央人権福祉センター】 つながりサポーター養成者数を拡大するために、周知を図る。 地域食堂と各支援機関・支援者とのつながりをつくり、早期に様々な支援が行われる体制を構築したい。	【中央人権福祉センター】	中央人権福祉センター
2-1-3					【中央地域包括支援センター】 包括支援センター運営事業	【中央地域包括支援センター】 地域包括支援センターにおいて包括支援事業等を一体的に実施し、地域住民の健康の保持及び生活の安定に必要な支援を行って、地域の住民を包括的に支援する。	【中央地域包括支援センター】 《包括支援センター設置数》 中央包括支援センター(本庁舎基幹型) 各圏域の地域包括支援センター (直営サブセンター1カ所、法人委託9カ所)	【中央地域包括支援センター】 《成果》各圏域での相談・訪問件数の総数は増加し、地域の中で相談できる場となりつつある。 《課題》地域の身近な相談場所として引き続き広報する。様々な生活課題や健康課題に対して早期の相談や支援につながるような仕組みづくりが必要である。	【中央地域包括支援センター】 特になし	【中央地域包括支援センター】	中央包括支援センター

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
2-1-4	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）1 （重点）包括的支援体制の構築	相談窓口においては、相談のあった福祉課題を包括的に受け止め、適切なサービス等につなぐことが必要です。 組織内外の相談支援機関における、連携・協働の仕組みづくりを推進し、どこへ相談しても必要な支援につながるよう努めるとともに、問題を抱えている人へ積極的に出向いて適切な支援につなげる仕組みづくりや、地域の課題発見機能との連携を推進します。	（1）総合相談体制の充実【重層・包括的相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援】 【目指す姿】 ○関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。 ○地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。	①地域と各種専門機関との連携 ●地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を推進します。（再掲） ●地区で気軽に相談できる常設型の場と地域福祉相談センターとの連携体制を構築します。 ●地区で気軽に相談できる常設型の場と各種専門機関との連携及び協働を進めます。 ●気軽に相談できる場である地域食堂の設置を推進します。 ●地区で気軽に相談できる常設型の場で受けた生活課題に対する包括的支援を協議する場となる共生型支援会議（仮称）の設置を進めます。 ②地域福祉の相談拠点の充実と連携 ●地域包括支援センター、相談支援事業所、子育て世代包括支援センター、中央人権福祉センター、各人権福祉センター、地域福祉相談センター等による相談体制を充実し、様々な相談に早期対応し、支援へとつなげます。 ●地域福祉の相談拠点である地域福祉相談センターの周知、利用促進に努めます。 ●市民からのあらゆる生活課題の相談に対して、相談窓口と専門機関との連携した支援に努めます。	【障がい福祉課】 相談支援事業	管内の指定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる障がい福祉サービス利用等の相談支援・調整等を行う体制を整備する。さらに、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援機能の強化を図る。	【障がい福祉課】 一般相談支援事業所での相談支援の実施 ●一般相談件数 31,596件 (8事業所 相談支援専門員19名)	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課
2-1-5			（2）高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり 【重層・包括的相談支援、多機関協働、参加支援】 【目指す姿】 ○高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた複合的課題への対応力を強化するため、情報の共有、連携の強化等が進んでいます。 ○世帯全体の生活課題を「丸ごと」把握し、必要な支援を包括的に行う生活困窮者自立相談支援機関を中心とした、高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野横断的な支援体制が構築されています。	①複合的課題への対応 ●生活課題の包括的支援を協議する場（共生型支援会議（仮称））の設置を進めます。 ●既存の制度では対応が困難な複合的課題について多機関が協働して支援を進めます。 ●課題によっては、必要に応じ、関係部署・機関が連携した支援体制（プロジェクト会議）を構築します。 ●地域の関係機関や関係団体をはじめとした各分野の支援機関間での支援事例等の情報を共有し、連携を推進します。 ②生活困窮者自立相談支援機関を中心とした支援 ●中央人権福祉センターでの相談支援体制を強化します。	【地域福祉課】 地域共生社会推進事業（※R5より開始）	【地域福祉課】 地域共生社会の実現を目指して、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整を行う「地域共生社会推進会議（案）」を設置するとともに、市民への啓発のための件研修会を開催する。	【地域福祉課】 未実施（令和5年度より実施）	【地域福祉課】 未実施（令和5年度より実施）	【地域福祉課】 地域から多くの方に研修に参加していただきたい。	地域福祉課	
2-1-6					【中央人権福祉センター】 包括的相談支援事業 多機関協働事業	【中央人権福祉センター】 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。 多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	【中央人権福祉センター】 新規相談支援件数 335件 相談支援包括化推進会議実施回数 12回	【中央人権福祉センター】 相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供を行った。 多機関協働による支援体制づくりの調整役となる「相談支援包括化推進員」を配置し、相談内容に応じた横断的な支援に取り組みます。	【中央人権福祉センター】 当事者が有する特定の課題を解決することのみならず、事例によっては当事者と支援者（地域住民を含む）が継続的につながり関わっていく伴走型支援を行うことが必要である。	中央人権センター	
2-2-1		基本計画（基本施策）2 権利擁護機能の強化	認知症の高齢者や障がい者が、地域生活を継続していくためには、権利擁護の推進や虐待への対応などの取組の強化が重要です。 総合的な権利擁護事業の推進をはじめ、関係機関との連携や、見守り活動の強化などによる虐待の防止や早期発見など、権利擁護に関する取組を強化します。	（1）権利擁護支援センターの機能強化 【目指す姿】 ○家族等の支援を得ることが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用促進についての、基本的な計画の作成を通じた、さらなる機能強化の検討が行われています。	●家族の支援を得ることが困難な認知症高齢者や、親なき後の障がいのある人等、判断能力が十分でない人の権利擁護や財産管理に関する相談、成年後見制度の利用等の支援を行う、とっとり東部権利擁護支援センター（アドサポセンター「かけはし」）の運営を支援するとともに、相談先としての周知を図ります。	【長寿社会課】 成年後見申立費用助成事業	【長寿社会課】 成年後見制度の利用が必要で、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成する。	【長寿社会課】 成年後見申立数 39件 (高齢者)	【長寿社会課】 《成果》成年後見制度の利用が必要で、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成することができた。	【長寿社会課】 ※特になし	長寿社会課

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課
2-2-2	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）2 権利擁護機能の強化	認知症の高齢者や障がい者が、地域生活を継続していくためには、権利擁護の推進や虐待への対応などの取組の強化が重要です。 総合的な権利擁護事業の推進をはじめ、関係機関との連携や、見守り活動の強化などによる虐待の防止や早期発見など、権利擁護に関する取組を強化します。	(1) 権利擁護支援センターの機能強化 【目指す姿】 ○家族等の支援を得ることが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用促進についての、基本的な計画の作成を通じた、さらなる機能強化の検討が行われています。	【障がい福祉課】 障がい者成年後見制度利用支援事業	【障がい福祉課】 知的障がいのある人や精神障がいがある人などの判断能力が十分でない人について、本人の財産管理や各種手続き等を、裁判所から選任された者（成年後見人等）が対応し、本人の権利擁護を図る。また、二親等以内の親族がいない場合などにおいて、市長が後見開始の申立てを行う。	【障がい福祉課】 市長申立件数 4件	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課
2-2-3			(2) 市民後見人の育成促進 【目指す姿】 ○市民後見人の育成が進んでいます。	●市民後見人養成講座を継続的に開催します。	【長寿社会課】 市民後見人養成事業	【長寿社会課】 認知症等により判断能力の低下したからの財産管理等を行う市民後見人を養成する。	【長寿社会課】 養成講座修了者 14人 市民後見人名簿登録者 3人 市民後見人選任 4人	【長寿社会課】 《成果》 市民後見人として活動されている者が増え、成年後見の利用促進に繋がっている。 《課題》 専門職後見人の数が不足しているため、より多くの市民後見人の養成が必要。		長寿社会課
2-2-4			(3) 虐待の防止と対応の強化 【目指す姿】 ○地域包括支援センター、障がい者虐待防止センター、こども家庭相談センター等と地区で気軽に相談できる常設型の場との連携が進み、高齢者、障がい者、児童等への虐待の未然防止、早期発見や早期対応が進んでいます。	●虐待防止に関する啓発を推進するとともに、早期発見、早期対応の強化を図ります。 ●各センターと地区で気軽に相談できる常設型の場との連携体制を構築します。	【中央包括支援センター】 高齢者虐待対応（高齢者虐待保護事業）	【中央包括支援センター】 虐待を受けている高齢者の生命の安全を図るとともに養護者への支援をおこなう。必要に応じて高齢者の安全確保のために施設への一時保護等をおこなう。	【中央包括支援センター】 高齢者虐待対応件数（61件） 高齢者虐待保護事業実績（生活管理短期宿泊サービスの利用：12件、やむを得ない事由による措置：1件）	【中央包括支援センター】 【成果】虐待を受けている高齢者の様々な状況に合わせて、虐待解消に向けて対応をおこなうことができています。 必要時には高齢者虐待保護事業を利用し、高齢者の安全確保をおこなうことができています。		中央包括支援センター
2-2-5					【障がい福祉課】 障がい者虐待防止センターの設置	【障がい福祉課】 障がいのある人への虐待に対応するため、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、相談・支援・調査等を行う。	【障がい福祉課】 虐待対応件数（R4年度は未集計につきR3年度実績を記載） ●相談・通報・届出受理件数 26件 ●虐待を受けたまたは受けたいと思われると判断した件数 7件	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課
2-2-6					【こども家庭相談センター】 児童家庭相談受付 子育て相談ダイヤル 要保護児童対策地域協議会の運営	【こども家庭相談センター】 児童の健全な育成を確保するため、育児に不安を抱える保護者等の相談に応じるとともに、関係機関が連携して虐待の未然防止及び早期発見を図り、また、要保護児童等への支援を実施するため、関係機関で組織する要保護児童対策協議会を設置し運営した。	【こども家庭相談センター】 通告・相談 436件 子育て相談ダイヤル 87件 要保護児童対策地域協議会個別支援会議 190回	【こども家庭相談センター】 《成果》 児童に関する学校、民生児童委員等関係機関に要保護児童対策地域協議会の周知を図ったことにより、連携が強化でき、支援へと繋ぐことができた。 《課題》 虐待通告件数の増加やヤングケアラーの問題など、厳しい家庭環境に置かれている児童は依然として存在しており、支援が必要な児童の早期発見、早期支援が重要となっている。		こども家庭相談センター

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
2-3-1	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画(基本施策)3 情報提供体制の充実	市民一人ひとりが、地域社会の一員としての意識を高め、お互いに協力しながら地域の問題や課題の解決を図っていくことが求められています。そのため、住民同士が協力し合う「地域福祉」の周知・浸透を図るための情報提供、広報活動の充実を図るとともに、相談窓口の周知を図ります。	【目指す姿】 ○日常生活において、必要な時に必要な福祉情報を得られるよう、様々な媒体等を活用した情報提供が行われています。	●日常生活において必要な、福祉に関する情報を誰もが適切に得られるよう、市報、市ホームページでの分かりやすい情報提供や、各種研修会、出前講座等の充実により、情報提供を推進します。 ●地域福祉相談センターをはじめとする相談支援窓口の周知を図ります。	【地域福祉課】 ふれあいのまちづくり事業 地域福祉の推進を目的に、市社会福祉協議会が行う事業活動に補助金を交付し、充実・活性化を図る。	【地域福祉課】 ●各種相談事業の実施 211回 ●小地域ネットワーク事業 2件	【地域福祉課】 一定の相談実績があり、ニーズに対応していると考える。		地域福祉課	
2-3-2					【中央包括支援センター】 介護予防教室棟	【中央包括支援センター】 介護予防出前講座やおたっしや教室など介護予防活動につながる地域での活動について、市報やチラシによる方法を実施。また、認知症に対する正しい知識や理解者を増やすため「認知症サポーター養成講座」の実施についてお知らせしている。	【中央包括支援センター】 市報、チラシ作成	【中央包括支援センター】 ≪課題≫関心のない方に向けても広く届く広報について検討する必要がある。	【中央包括支援センター】 ※特になし	中央包括支援センター	
3-1-1	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画(基本施策)1 社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の促進	地域の生活課題に対応するためには、専門職の支援とともに、関係する組織や団体などとの連携の強化が必要です。社会福祉法人・福祉事業所による公益活動事業を促進し、地域の関係機関や関係団体との連携により、新たな地域課題に対応する福祉活動の活性化を図ります。【重層・参加支援、地域づくり】	【目指す姿】 ○社会福祉法人・福祉事業所が、地区を単位とする福祉ネットワークに参加し、有する機能を活用した地域貢献活動が積極的に行われています。	●社会福祉法人・福祉事業所による、地域課題に対応した公益活動事業を促進します。 ●当事者の社会参加の場づくりを促進します。	【障がい福祉課】 地域自立支援協議会設置事業 地域活動支援センターの設置	【障がい福祉課】 障がいのある人が地域で生活を営む上での地域課題を関係機関で情報共有し、その課題の解消等に取組むことにより、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会の実現に資することを目的とする。 障がいのある人が、地域活動支援センターで創作活動や生産活動、社会との交流活動等を行うことにより、社会参加の促進を図る。	【障がい福祉課】 地域自立支援協議会開催状況 ●運営会議 3回 ●報告会(兼研修会) 1回 ●部会(7部門)及びワーキング(4部門) 55回 地域活動支援センター利用状況 ●サマーハウス 延べ3,460人 ●ほっこり 延べ550人	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課
3-2-1		基本計画(基本施策)2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開	制度の狭間にある問題や、相談に来ることができない人のニーズは地域の中で見落とされがちです。普段から近所で声を掛け合うなどの身近な取組をはじめ、より複雑化・深刻化する前に、適切な支援につなげ、自立の促進を図ることが必要です。【重層・参加支援、地域づくり】	【目指す姿】 ○ひきこもりや孤立している人など、制度の狭間にいる人に寄り添ったサービスの開発が進んでいます。	●ひきこもりや孤立している人、制度の狭間にいる人、犯罪をした者等を対象とした福祉サービスを促進し、見守り活動等から漏れることがないよう支援に努めます。 ●共生型サービスを促進します。 ●ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人、犯罪をした者等の生活課題に対する包括的支援を協議する場での対応を進めます。 ●本人に寄り添いながら、社会とのつながりづくりに向けた支援を進めます。	【地域福祉課】 地域・福祉活動コーディネーター設置事業	【地域福祉課】 住民同士の付き合いが少なくなったり、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童・高齢者虐待の増加などの社会問題が顕在化している。このような社会の変化に対応し、誰もが安心して暮らしていくために、地域での生活を総合的に支援する、「地域・福祉活動コーディネーター」する。	【地域福祉課】 コーディネーター設置数 6地区	【地域福祉課】 コーディネーター設置により、地域福祉の推進を図った。	【地域福祉課】 コーディネーターの設置にあたっては、地域における福祉意識の醸成など、地域の主体的な取り組みが重要である。	地域福祉課
3-2-2					【中央人権福祉センター】 参加支援事業 地域づくり事業	【中央人権福祉センター】 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。 地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。	【中央人権福祉センター】 社会的孤立にある人を居場所へ繋いだ件数 4件 地域食堂が拠点となる困りごと解決の仕組みづくり件数 3件	【中央人権福祉センター】 社会的孤立にある人・世帯を、地域食堂をはじめとした様々な居場所につぎ、地域との関係をつくり、さらにそこで役割・出番をつくることで社会参加を促すことができた。 地域の関係者の協力を得られた3つの地域食堂で、地域の困りごと解決の仕組みづくりに取り組むことができた。	【中央人権福祉センター】 参加支援事業、地域づくり事業の推進にあたっては、まちづくり・農業・環境・企業などとの多分野協働が必要である。	中央人権福祉センター	
3-3-1	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画(基本施策)3 福祉人材の確保・育成	今後、地域福祉活動を充実していくためには、活動を支える人材の確保や育成が必要です。次代の地域福祉を担う人材の発掘・育成・活動参加の促進を図ります。【重層・地域づくり】	【目指す姿】 ○実習生の積極的な受け入れが進み、地域福祉を担う人材の確保・育成が進んでいます。	●教育機関からの実習生を積極的に受け入れ、地域福祉を担う人材の確保・育成を図ります。	【障がい福祉課】 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校実習生受入れ	【障がい福祉課】 知的障がいのある児童の将来の社会生活への参加と自立を目指し、実習を通して、勤労の大切さや職場での人間関係、決まりごとを守るなどの大切さなどを学び、今後の進路の選択、決定に役立ててもらおうことを目的に市役所での受け入れを実施。	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課	

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課
3-3-2					【保健総務課】 学生実習受け入れ	【保健総務課】 ・保健医療福祉分野の人材育成を目的として、学生実習の受け入れを行っている。 ・実習及び見学等の企画、連絡調整、業務概要及び事業等の説明、実習指導等。	【保健総務課】 ○鳥取看護大学 ・公衆衛生看護活動展開論実習：12名 ・公衆衛生看護管理論実習：16名 ○鳥取市医療看護専門学校 ・地域と看護を知る実習1：8名 ○自治医科大学 2名 ○鳥取県立歯科衛生専門学校 30名 ・公衆栄養学実習 ○美作大学 4名 ○神戸学院大学 1名 ○甲子園大学 1名 ○園田学園女子大学 1名 ○神戸松蔭女子学院大学 1名	【保健総務課】 《成果》 ・各校からの依頼はすべて受け入れできている。 《課題》 ・基礎看護教育のカリキュラム変更により、各校からの要請が増加。可能な限り対応しているが、受け入れについて調整が必要。	【保健総務課】 ※特になし	保健総務課
3-3-3					【幼児保育課】 ・保育実習、教育実習の実習生受け入れ ・小児看護実習の実習生受け入れ	【幼児保育課】 ・養成校、高等学校の実習依頼、目的に応じ実習生を受け入れ、将来的に現場を担う人材育成、確保につなげる。	【幼児保育課】 《養成校》 保育所実習 19園（延40園）46人 幼稚園実習 3園（延4園）4人 看護実習 20園（延24園）53人 《高等学校》 保育所実習 1園（延3園）12人	【幼児保育課】 《成果》 実習を受け入れることで、養成校等での学びの習熟や資格取得につながった。 《課題》 資格や免許取得者が、その後鳥取市（地域）への就職に繋がっていないなどの追跡ができていないため、地域への貢献度などが不明瞭。	【幼児保育課】 地域に対する取組希望はなし	幼児保育課 (保育園)
3-4-1	基本計画（基本施策）4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保	社会参加や生きがいにつながる学習機会やイベントなどの開催や就労支援を行い、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる交流機会の充実や生きがいづくりを図ります。 高齢者や障がいのある人の自立と社会参加を促進するためには、移動手段の確保や外出の支援も重要です。地域特性や利用者の要望を把握しながら、外出しやすい交通手段の確保等、きめ細かな移送サービスの促進を図ります。【重層・参加支援、地域づくり】	【目指す姿】 ○誰もが社会参加しやすい環境づくりが進んでいます。 ○日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカバー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPO やボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。	①多様な活動機会の提供 ●高齢者、障がい者等の多様な活動の機会への支援を進めます。 ●高齢者、障がい者等の中間的就労を含めた地域での就労支援を促進します。 ●障がいのある人をはじめ、誰もが利用しやすい行政情報の電子的提供を推進します。 ②移動手段の充実 ●NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」を支援します。	【長寿社会課】 介護支援ボランティア事業	【長寿社会課】 65歳以上の高齢者が、ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的とする。	【長寿社会課】 受入機関 99施設 登録者数143人 活動ポイント6名	【長寿社会課】 《課題》コロナ過の影響で、受入施設、活動人数の制限があり活動数が減少している。	【長寿社会課】 ※特になし	長寿社会課

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
3-4-2	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保	社会参加や生きがいにつながる学習機会やイベントなどの開催や就労支援を行い、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる交流機会の充実や生きがいづくりを図ります。 高齢者や障がいのある人の自立と社会参加を促進するためには、移動手段の確保や外出の支援も重要です。地域特性や利用者の要望を把握しながら、外出しやすい交通手段の確保等、きめ細かな移送サービスの促進を図ります。【重層・参加支援、地域づくり】	【目指す姿】 ○誰もが社会参加しやすい環境づくりが進んでいます。 ○日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカパー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPO やボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。	①多様な活動機会の提供 ●高齢者、障がい者等の多様な活動の機会への支援を進めます。 ●高齢者、障がい者等の中間的就労を含めた地域での就労支援を促進します。 ●障がいのある人をはじめ、誰もが利用しやすい行政情報の電子的提供を推進します。 ②移動手段の充実 ●NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」を支援します。	【障がい福祉課】 就労移行支援事業及び就労継続支援事業	【障がい福祉課】 一般就労が困難な障がいのある人に対して、一般就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行うために、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進を図る。	【障がい福祉課】 就労移行支援事業利用状況 延べ74人/月 就労継続支援A型事業利用状況 延べ2,491人/月 就労継続支援B型事業利用状況 延べ17,718人/月	【障がい福祉課】 ※目標設定なし	【障がい福祉課】 ※特になし	障がい福祉課
3-4-3					【生活福祉課】 生活困窮者自立支援事業	【生活福祉課】 被保護者に対する自立支援策を強化するため、生活福祉課内に就労相談支援員1名を配置するとともに、事業者に委託し就労準備支援を行う。	【生活福祉課】 就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーとがそれぞれ連携し、被保護者の就労に向けた支援を行い、被保護者の自立に向けた取り組みが参加した。	【生活福祉課】 事業への参加者のうち、69名（暫定値）が就労を開始した。引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援を行い、被保護者の自立に向けた取り組みが参加した。	【生活福祉課】 ※特になし	生活福祉課	
3-4-4					【文化交流課】 ①市報のダイジェスト版の作成（文化交流課） ②「やさしい日本語」による生活関連情報の提供（文化交流課・広報室） ③市公式ウェブサイトの多言語翻訳による閲覧と、ページの音声案内（広報室） ④とっとり市報の「声の広報（カセットテープ又はCD）」版と「点字広報」版を毎月1回発行（広報室）	【文化交流課】 ①在留外国人の支援を目的に、市報に掲載された情報の中で生活に関連のある情報を抜粋し、英語、中国語、やさしい日本語等で記載したダイジェスト版を作成する。 ②在留外国人の支援を目的に、生活に関連が深い分野の行政情報を、やさしい日本語を用いて総合的に伝える「やさしい日本語サイト」を開設する。 ③外国人や障がい者支援を目的に、機械翻訳や音声案内による閲覧サービスを提供する。 ④とっとり市報の「声の広報」版は点字の読めない視力障がい者、「点字広報」版は重度の視力障がい者の該当世帯へ郵送する。	【文化交流課】 ①各言語ごとに、月1回（年間12回）作成 ②サイトを開設した。災害、ごみの捨て方、障害福祉など、計31のコンテンツを掲載。 ③年間を通じて当該サービスを利用できるように、運営を行った。 ④年間を通じて毎月発行、郵送。	【文化交流課】 ①②③④ともに予定通り実施できた。		文化交流課	
3-4-5					【交通政策課】 鳥取市交通空白地有償運送者支援事業	【交通政策課】 公共交通空白地域における生活交通を確保を目的として、NPO法人等が運行する共助交通を支援する。	【交通政策課】 運行経費対する支援：7団体	【交通政策課】 （目標）まちづくり協議会やNPO法人等が行う「交通空白地有償運送」の運行経費に対する支援（7団体） （成果）達成	【交通政策課】 運行管理体制の確保が困難な地域に対応するために、共助交通を担う組織の育成などが今必要である。	交通政策課	

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
3-5-1	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）5 福祉と連携したまちづくりの促進	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立しながら住み続けるためには、地域における日常的な支え合いが重要です。自発的な地域福祉活動はもとより、行政と関係機関が連携して、協働による福祉サービスの創造や提供を推進し、支援体制の構築を図ります。【重層・地域づくり】	【目指す姿】 ○買い物困難地域での買い物支援が進んでいます。 ○住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、心と身体の健康づくりが進んでいます。 ○高齢者や障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制や、消費者教育・啓発が進んでいます。 ○避難行動要支援者支援制度の普及が進み、「支え愛マップ」を活用し、支援が必要な人の避難体制づくりが構築されています。 ○高齢者、障がい者等の農業での就労（農福連携）や常設型の地区サロン等での農作物の活用が進み、農業分門と福祉部門の連携が進んでいます。	①買い物支援 ●買い物困難地域において、買い物支援事業の立ち上げや運営を支援します。 ②健康づくりの推進 ●「鳥取市健康づくり計画（とっとり市民元気プラン）」に基づき、市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、心と身体の健康づくりを推進します。 ③消費者被害防止に向けた取組 ●「鳥取市消費者教育推進計画～主役は私たち鳥取市消費生活プラン～」に基づき、高齢者や障がいのある人等の消費者被害の防止に向けた取組を促進します。 ④避難行動要支援者等の支援が必要な人の支援体制づくり ●危機管理部門との連携を強化し、避難行動要支援者支援制度の普及を進め、「支え愛マップ」の作成、更新への支援や協力を行うことで、支援が必要な人の避難体制づくりを促進します。 ●常設型の地区サロンを活用した地域住民と避難行動要支援者との日常的な交流等を促進します。 ⑤農業分門との連携 ●農業者と福祉事業所との連携を促進します。	【地域福祉課】 避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	【地域福祉課】 要支援対象者をまとめた「避難行動要支援者対象者リスト」（避難行動要支援者名簿）を作成。このリストを地域の支援組織（自治会、自主防災会、民生児童委員、地区社会福祉協議会）に提供し、要支援者の存在を認識していただくとともに、支援が必要な対象者に対し、登録及び個別避難計画作成助奨を行っていただく。	【地域福祉課】 令和4年度末登録者数 4,674人	【地域福祉課】 健康な高齢者の増加等により、登録者数は減少傾向にある。令和5年度より福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員）に個別避難計画の作成を委託する。	【地域福祉課】 波及効果として、個別避難計画の作成をとおして、地域と福祉専門職の交流も期待している。	地域福祉課
3-6-1	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）6 企業の社会貢献活動の促進	公的な福祉サービスだけでは支援が困難なケースや、その受給要件を満たしていないなど、地域福祉の課題を抱えた人を支援していくためには、企業をはじめとした民間部門による生活を支援するサービスの創出が不可欠です。公的福祉サービスの隙間を埋める新しいサービスと、企業や市民等が主体となり運営を行うサービスの創出や運営を促進します。【重層・地域づくり】	【目指す姿】 ○企業からの社会貢献活動の取組が積極的に行われています。 ○企業からの寄附による社会貢献が進んでいます。	①社会貢献活動の促進 ●企業等による地域食堂（子ども食堂）への支援など、社会貢献活動の取組の提案や受け入れを促進します。 ●企業への社会貢献活動に関する情報提供や参加呼び掛けを進めます。 ②寄附文化意識の醸成 ●企業等の寄附による社会貢献の促進に向けて、寄附文化意識の醸成を図ります。	【中央人権福祉センター】 地域食堂ネットワークの活動 フードサポート事業	【中央人権福祉センター】 地域食堂ネットワークが、企業からの地域食堂への支援を受け入れ、集約管理し効果的に配分している。 企業等からの食材提供を活用し、地域食堂への支援と、生活困窮者の支援を強化している。	【中央人権福祉センター】 支援企業・団体の数：52	【中央人権福祉センター】 企業が取り組むSDGsや、食品ロス削減などの観点から食品を提供いただける法人等と、フードサポート事業とのマッチングが図られている。	【中央人権福祉センター】 郵便局、ファミリーマートと協働して実施しているフードドライブについて、地域住民へさらに周知を図っていきたい。	中央人権福祉センター

地域福祉推進計画関連事業 令和4年度実績

管理番号	基本目標	基本計画	目指す姿	行政の役割	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	事業の目的と内容	令和4年度取組実績 (できるだけ数値も記入してください)	成果・課題	地域との協働	担当課	
3-7-1	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）7 再犯防止施策の推進 ≪鳥取市再犯防止推進計画≫	犯罪をした者等の多くは、安定した仕事や住居を確保できないことなどにより、社会復帰が困難な状況にあります。犯罪をした者等の社会復帰を、関係機関が協力連携して支援するとともに、地域住民の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させないことで、再犯の防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ります。 なお、この基本計画（基本施策）は、犯罪をした者等に関して特に行うべき計画（施策）の取組を記載するものであり、本推進計画における計画（施策）の各種取組の対象としては、犯罪をした者等は当然に含まれません。 また、この基本計画（基本施策）を、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定する市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（地方再犯防止推進計画）として位置付けます。	【目指す姿】 ○犯罪をした者等が、孤立することなく、再び社会を構成する一員となることのできる地域づくりが進んでいます。	①更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。 ●保護司の活動を助成します。 ●保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの設置・運営を、市有施設の無償貸与によって支援します。 ②広報啓発活動を推進します。 ●保護観察所や保護司会、公民館などの関係機関と連携して「社会を明るくする運動」に取り組み、再犯防止や更生保護に関する理解を促進します。 ●市のホームページや広報紙において、保護司、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を紹介し、市民の理解の促進を図ります。 ●鳥取県地域生活定着支援センターや民間団体などと連携して、市民向けの啓発活動に取り組み、社会全体で再犯防止に取り組む機運の醸成に努めます。 ③就労に向けた相談、支援等の充実を図ります。 ●保護観察所、ハローワーク、県立ハローワーク、特定非営利活動法人鳥取県就労支援事業者機構、更生保護法人鳥取県更生保護給産会、鳥取県地域生活定着支援センターなどと連携し、犯罪をした者等の就労に向けた個別支援を行います。 ●犯罪をした者等の就労に向け、経済団体等と連携して協力企業の増加を図ります。 ④住居等の確保を図ります。 ●保護観察対象者等の一時的な居場所となる更生保護施設が健全に運営されるよう支援します。 ●市営住宅への随時募集制度を活用し、矯正施設出所者等の状況に応じた配慮をします。 ●鳥取県居住支援協議会などと連携し、犯罪をした者等の住居を確保するための個別支援と、地域で孤立しないための支援調整を行います。 ⑤保健医療・福祉サービスの利用を促進します。 ●公益社団法人鳥取県再犯抑止更生協会と連携しながら犯罪をした者等への出所前講習や保護観察所、鳥取県地域生活定着支援センター等と連携しながら勾留中面会等を行い、本人の自立に向けた意向に添った福祉サービス情報の提供や、出所等後の同行支援や継続的支援により、適切に福祉サービスにつなげます。 ●薬物を含む依存症対策の充実を図ります。 ⑥児童生徒の立ち直りを支援します。 ●学校に在籍している保護観察対象者について、少年鑑別支所、保護司等の更生保護関係者と、福祉関係者及び学校関係者・スクールソーシャルワーカーが緊密に連携して立ち直りを支援します。 ●保護司と学校関係者の日常的な連携・協働体制の構築に協力します。	【地域福祉課】 更生保護団体補助金	更生保護活動を行っている関係団体に補助金を交付することにより、更生保護事業の充実を図る。	【地域福祉課】 補助金を交付した団体 ・鳥取保護区保護司会 ・鳥取県更生保護給産会 ・鳥取県更生保護観察協会	【地域福祉課】 各団体への活動補助、またR4年度は給産会の建て替え費用も補助し、刑務所出所後等の居場所の確保を図った。	【地域福祉課】 「社会を明るくする運動」等の啓発活動により、再犯防止などにかかる市民の啓発を行った。	地域福祉課
3-7-2					【関係課】 刑務所出所前講習	【関係課】 鳥取刑務所からの満期出所又は仮出所後、スムーズに社会の一員となれるよう、住民票等手続きや、福祉サービスの紹介を行う。	【関係課】 仮出所前講習 9回 満期出所前講習 8回	【関係課】 必要な手続きやサービスを知っていただくことができました。		関係課	
3-7-3					【中央人権福祉センター】 保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターへの支援 鳥取県地域生活定着支援センターとの連携 更生保護施設との連携	【中央人権福祉センター】 市有施設の無償貸与によって支援している。 定着支援センターと共催の市民啓発連携しての個別支援 更生保護施設へ食材の提供連携しての個別支援 満期出所者講習への参加				中央人権福祉センター	
3-7-4					【保健医療課】 ・個別相談 ・アルコール・薬物 ・ギャンブル等家族教室、専門相談	【保健医療課】 依存症について正しい知識を得るとともに、問題解決に向けて取り組めるよう支援する。	【保健医療課】 ・個別相談：実8人、延135人 ・アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室：実24人、延54人 ・アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談：実6人、延6人	【保健医療課】 ・本人や家族が適切な機関に繋がるよう、早期介入が重要。家族教室の継続参加が課題。 ・薬物依存症に係る相談件数は少数。特に薬物依存症においては、本人のみならず家族も相談をためらう傾向があり、十分に相談につながっていない可能性があるため推測される	【保健医療課】 ・依存症支援拠点機関、関係団体・団体との連携による依存症対策		保健医療課
3-7-5					【建築住宅課】 市営住宅関係 事業：なし	【建築住宅課】 市営住宅関係 事業：なし	【建築住宅課】 市営住宅関係 実績：矯正施設出所者の入居数統計はありません。もし申し込みがあったとしても、要件（低所得者など）を満たした、一般申し込みとして受け付けます。 矯正施設出所者相談件数：0件	【建築住宅課】 市営住宅関係 事業：なし			建築住宅課
3-7-6					【生涯学習・スポーツ課】 パトロール活動	【生涯学習・スポーツ課】 鳥取市全ての青少年が夢や目標を持ち望ましい生活がおくれる環境を醸成すること。 地域の民生児童委員等、学校教育課児童生徒支援係や関係機関、小・中・高等学校生徒指導連盟と連携をとりながら、随時「巡回パトロール」を実施し、小・中義務教育学校・高・特別支援学校及び各種学校の教員、福祉相談センターの職員、保護司、民生児童委員、各種団体、企業、BBS等の協力者と共に年間計画に沿って「街頭パトロール」を実施している。	【生涯学習・スポーツ課】 巡回パトロール 118回 街頭パトロール 86回	【生涯学習・スポーツ課】 大型ショッピングモール及び鳥取駅周辺、湖山方面の安全・安心な環境づくりを醸成することを活動の重点とし、街頭パトロール及び巡回パトロール時に、非行傾向や問題行動の青少年のみにとらわれず、まちなかで出会った多くの青少年への「積極的な声かけ」を実践することができています。	【生涯学習・スポーツ課】 地域の民生児童委員、小・中義務教育学校・高・特別支援学校及び各種学校の教員等と連携し活動している。		生涯学習・スポーツ課
3-7-7					【総合教育センター】 児童生徒支援事業	【総合教育センター】 不登校、いじめや暴力行為等の問題行動の背景には、児童虐待や貧困等の児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでなく専門機関や地域等の連携した対応が求められている。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が置かれた様々な環境の問題への働きかけを学校や関係機関と協働して行い、その環境改善を図る。	【総合教育センター】 スクールソーシャルワーカー 8名配置	【総合教育センター】 スクールソーシャルワーカーが中学校区及び義務教育学校への巡回訪問を定期的に行い、ケース会議等に参加して、教員以外の支援につなげることができるように努めた。再犯防止ということではないが、困り感のある児童生徒に対して、今後も学校と情報共有しながら早期に専門機関等につなぐことができるように取り組んでいく。	【総合教育センター】 再犯防止ということでは該当することはないが、今後も児童生徒の支援ニーズに応じて、福祉相談センターや法務少年支援センター等との連携は図りたい。		総合教育センター